

平成30年 第3回(平成30年3月1日 開催) 四日市市教育委員会会議の概要について

<議 事>

- 議 案 ・ 議案第6号 平成30年度教職員の人事異動について
- 協 議 ・ 四日市市部活動ガイドライン(素案)について

第3回の議事は、人事案件及び市議会等での審議・検討事項案件にあたることから、会議を一部非公開で行いました。この度、2月定例会議の最終日を迎えたことから、議事概要を公開いたします。

議事概要

- 協 議 ・ 四日市市部活動ガイドライン(素案)について

子どもたちの心身のより健全な成長をめざすとともに、教職員の働き方改革につなげるため、部活動の在り方を見直す指針を示した四日市市部活動ガイドラインを策定します。今回はガイドライン策定に至る経緯やその内容等について、協議を行いました。

<委員からの主な意見>

- ・大会に勝つことを目標としている部活動もあり、学校や顧問の教員によって部活動に対する考え方が異なっている。教育委員会から、部活動への取り組みに関する指針が示されることで、学校も対応しやすくなると考える。

<ガイドラインのおもな内容>

- ① 学校における「学校部活動運営方針」の策定
顧問は、年間・月間活動計画を作成し、校長に提出して承認を受けるとともに、生徒・保護者に提示する。
- ② 休養日・活動時間の設定
【休養日】
1週間のうち少なくとも2日を休養日とする。うち、1日は土日に設定をする。
【活動時間】
 - ・放課後の練習は、原則、2時間以内とする。
 - ・週休日及び休日の練習は、原則、4時間以内とする。
- ③ 顧問の指導力向上に係る研修会の実施
- ④ 部活動指導員*の導入 ※平成30年度は部活動協力員をモデル的に配置予定